

地震発生時の学校の対応について

表題の件につきまして、地震の発生により生徒の登下校に危険があると予想される場合、臨時休校その他の非常措置をとることがあります。

つきましては、草津市立小中学校における地震発災時の対応について、下記のとおりいたしますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 草津市に地震が起きた場合

<p>震度 5 弱以上 のとき</p>	<p><u>登校日の前日午後 5 時以降から始業開始時間前（午前 8 時 30 分）までの間に草津市で震度 5 弱以上の揺れを観測した場合、臨時休校</u>とします。 登校中の場合、学校、自宅の近い方に避難します。 登校した生徒については通学路上の安全が確保されない場合は学校待機とし、保護者への引渡しを行います。</p>
<p>震度 4 以下 のとき</p>	<p>原則として、<u>平常通りの授業</u>をおこないます。 ※ 保護者におかれましては通学路の状況等を考慮いただき、安全と判断されてから生徒を登校させていただきますようお願いいたします。</p>

草津市立新堂中学校 TEL (077) 568-2990